

令和8年度 いじめ防止等のための年間活動計画

1 目 標

いじめは「どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものである」との認識に立ち、いじめを許さない集団づくりを通して、いじめの問題の未然防止を図るとともに、いじめのサインを早期に発見し、早期に対応する。

2 活動の柱

- (1) いじめの未然防止
- (2) 児童の主体的な活動の推進
- (3) いじめの早期発見・早期対応
- (4) いじめへの組織的な対応
- (5) 学校、家庭および地域との連携

3 年間指導計画

月	活動	関連行事	その他
4	○家庭訪問 ○学級懇談会 ○ふれあい相談日		危機管理の徹底（教職員）
5	○「i - check」「アセス」の実施 ○ふれあい相談日 ○いじめアンケート（児童）	1年生歓迎遠足運動会	
6	○学級懇談会 ○ふれあい相談日 ○いじめアンケート（児童・保護者）	体験活動（5年）	保・小連絡会 小・中連絡会
7	○期末個人懇談会 ○ふれあい相談日		
8	○ふれあい相談日		
9	○「アセス」の実施 ○学級懇談会 ○ふれあい相談日	修学旅行（6年） 社会見学（1～4年） 後期児童会選挙	
10	○ふれあい相談日 ○いじめアンケート（児童）		
11	○いじめアンケート（児童・保護者） ○ふれあい相談日	学習発表会	薬物乱用防止教室（児童）
12	○期末個人懇談会 ○ふれあい相談日		
1	○「アセス」の実施 ○ふれあい相談日		
2	○学級懇談会 ○いじめアンケート（児童・保護者） ○ふれあい相談日	前期児童会選挙	保・幼・小連携（教職員）
3	○ふれあい相談日		小・中連絡会（教職員）

毎月の児童実態の交流

特別な教科道徳関連内容の指導
通年